

これなんの花??



【特集】出張!現場でトークミーティング P2~3
参議院議員通常選挙、富士川中学校開校記念式典 P4~5
富士川町職員採用試験、空き家の適正管理など P6~18
インフォメーション、トピックスなど P19~28

答えは
P22!



町長が行く!

出張! 現場でトークミーティング



町の皆さんとの対話の機会を創出し、直接地域に出向くことで、町政やまちづくりに対するご意見、ご提案を広く聴取し、今後の町政運営に活かすとともに、「対話と現場主義による協働のまちづくり」を推進することを目的に、「町長が行く!出張!現場でトークミーティング」を開催しました。

今回は、町内7会場で実施し、211名の方にご参加いただき、多くのご意見をいただきました。

その一部をご紹介します。

町長説明

「持続可能なまちづくり」をテーマに、町の財政状況についてや、(株)ふじかわまちづくり公社、ふるさと納税について説明を行いました。

また、現在実施している「子育て支援ナンバーワン」を目指した各種施策や、高齢者福祉の充実、富士川リバーサイドパーク構想について理解を深めていただくため、現状の説明を行いました。

参加された皆さんから 出されたご質問・ご意見

質問

Q こういった場に参加できない方の声を、どうやって聴いていくのか。

A 町のホームページやSNSにご意見を言っていたかどうか、職員に遠慮なく問い合わせしてほしい。

ご意見

・スケートパークの利用について、防犯面を考えた対策を検討してほしい。

農業について

質問

Q 町内に耕作放棄地が多くみられるが、町は農業に対してどんな考えを持っているのか。

A 東京の企業を誘致して、小林区で大規模農業を企業展開している。

また、専業農業で生計が

建てられるように、町がいったん米を全量買い取り、価値を付加して売ったり、米粉を使用して六次産業化したりと、これからは、町として仕組みを考えていきたい。

ご意見

・地元産米を使用した学校給食や地域イベントでの地産地消を推進する。

「ゼロプロジェクト」で食にお金を出してほしい。

子どもたちが安心して食べられるような仕組みを作してほしい。

・これから田んぼを活かそうとする方に補助金を出してほしい。そして、町が主導して月に1度とか、年に1度とか、地域のお米を食べることを推奨してほしい。

・町が農家を応援するような施策を検討してほしい。

・水のブランド化について検討してほしい。

【町長から町の農業について】

町の方がお米を買える仕組み、全量町が買う仕組みができたらいと思う。

農業で食べていける仕組みを作れないか、と想っている。

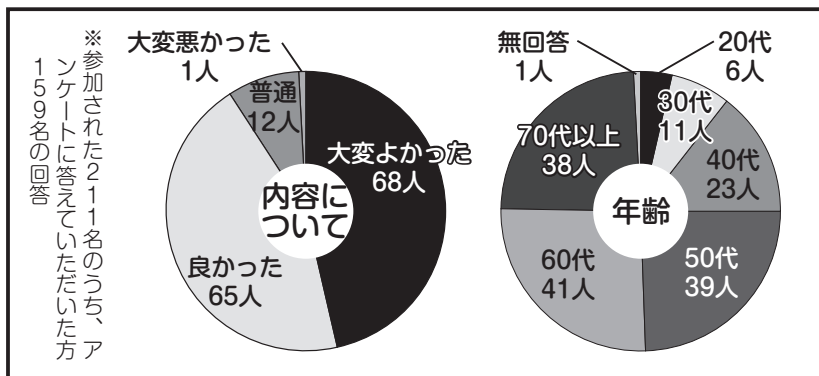
生産者を含めたプロジェクトチームを作り、予算を付けていくことを進めたい。



▲町民会館 (5/11)



▲長澤地区公民館 (5/12)



子育て支援について

質問

Q 町は何をテーマに子育てナンバーワンをやっていくのか。

A ワンフリーズでわかりやすく、町全体の子育てを支えていくようなメッセージを伝えていきたい。

ご意見

・富士川中学校への登下校時、スクールバスに乗ることができる範囲を拡大してほしい。

・スクールバスに乗れない生徒がいるため、自転車通学を許可してほしい。

・小中学校の暑さ対策を進めてほしい。

・保育所、小中学校合同の防災訓練が以前のようにできなくなってしまったので改善してほしい。

・小児科を誘致してほしい。

・中学校のテニスコートの砂埃がひどいので、整備してほしい。

区や組などの自治会などについて

質問

Q 組に入っていない方には、どのようにしたら情報を届けているのか。

A もつ二歩踏み込んで、すべての町の皆さんに情報が伝わるよう、工夫していきたい。

ご意見

・河川清掃活動について、各区での運営方法や報奨金制度について再評価し、改善策を検討してほしい。

・区や組など自治会組織の再編について検討してほしい。

高齢者福祉について

ご意見

・元気な高齢者が、社会参加できるような仕組みや、PRに取り組んでほしい。

・いきいき100歳体操を復活させてほしい。

・地域包括支援センターの

取り組みなどを、もっと発信してほしい。

空き家対策について

ご意見

・空き家が多いが、所有者がわからない空き家に対して、草刈りなどがスムーズにできるような施策を検討してほしい。

・町として空き家バンクの周知に力をいれてほしい。

その他

質問

Q 地域の魅力を発信したいと思っている町民に対して、町としてはどのようなスタンスで関わりを持ってくれるのか。

A 行政と民間が同じ目標を立て、同じ目線で動くことが町の活性化に向けたキーワード。そういった場所を作っていきたい。

ご意見

・青柳町東部地域の開発を

進めてほしい。

・町民体育館を作してほしい。

・給水スポットを、ステッカーなどで誰が見てもわかるように表示してほしい。

・横断歩道や、道路のセンターラインが消えてしまっている箇所があるので、改善してほしい。

・大柳川溪谷の魅力を町がもっと発信してほしい。

今回いただいたご意見は、今後の町政運営への参考とさせていただきます。今後も地域の皆さんと行政が一体となり、対話と現場主義による協働のまちづくりを進めてまいります。

※「出張！現場でトークミーティング」の内容については、町ホームページに掲載しています。



町ホームページ

●お問い合わせ
政策秘書課 広聴広報担当
22-7216

第27回 参議院議員通常選挙

任期満了に伴う、第27回参議院議員通常選挙が執行されます。あなたの大切な一票を投じましょう。

7月20日(日) 午前7時～午後8時

投票区名	投票所名
第1投票所	最勝寺地区公民館
第2投票所	天神中條地区公民館
第3投票所	菴米地区公民館
第4投票所	長澤地区公民館
第5投票所	コミュニティー大櫛
第6投票所	町立青柳そらっこ保育園
第7投票所	峡南高等技術専門校
第8投票所	平林地区公民館
第9投票所	ゆずの里ふれあいセンター
第10投票所	ふれあいプラザ
第11投票所	町立鰻沢さくらっこ保育園
第12投票所	本町南公民館
第13投票所	高齢者ふれあいセンター
第14投票所	旧鰻沢デイサービスセンター
第15投票所	十谷生活改善センター
第16投票所	箱原集会所
第17投票所	鹿島集会所
第18投票所	駅前通二丁目集会所

◇投票日時

7月20日(日)
午前7時～午後8時

◇投票所

町内には投票所が18か所あります。

投票所入場券に書いてある投票所を、よく確かめてから出かけましょう。

◇年齢要件

平成19年7月21日以前に生まれた方(投票日現在において満18歳以上の方)

◇住所要件

令和7年4月2日以前か

ら、引き続き3か月以上富士川町の住民基本台帳に登録されている方

※富士川町に転入後、3か月を経過していない方は、前住所地での投票になります。

※入場券は、7月4日(金)以降の配達となります。なお、入場券が届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿への登録が確認できれば、投票期日前投票を含む。することが出来ます。身分を証明するものをお持ちください。

お知らせ

鰻沢地区の期日前投票所の場所・時間が**変更**となりました

旧 かじかざわ児童センター
午前8時30分～午後8時



新 町立図書館入口前ロビー
午前9時～午後5時

期日前投票

選挙に
いこう



●お問い合わせ
財務課 行政担当
☎ 22-7201

※選挙日程は、6月17日時点での見込みを掲載しています。

※どちらの場所でも投票できますが、期間および時間が異なりますのでご注意ください。

■富士川町役場 1階会議室
7月4日(金)～19日(土)
午前8時30分～午後8時

■町立図書館 入口前ロビー
7月12日(土)～19日(土)
午前9時～午後5時



富士川中学校 開校記念式典

5月21日(水)、はくばく文化ホールにおいて、令和7年4月に開校した富士川中学校の開校記念式典を挙行了しました。

式典には、在校生をはじめ、歴代教育長、区長、令和6年度新中学校開校検討委員会の皆さんなど、約370名が参加しました。

式典の中で望月町長は、「富士川中学校は、増穂中学校と鰯沢中学校の歴史と文化を引き継いだ新たな学校として、伝統を積み重ねていくことを期待しています」と式辞を述べました。

また、全校生徒によって、新校歌「友情は永遠に」が初披露されました。生徒たちは、4月から今日の日のために練習を重ね、思いを込めて高らかに歌いあげました。

作詞者の江宮隆之氏は、「心豊かに育む友情を、3年間で培ってください」と、エールを送りました。作曲者の池田綾子氏は、「中学生の毎日に、笑いに、涙に、風のように寄り添う校歌になっていきますように」と校歌への想いを生徒に伝えました。

●お問い合わせ

教育総務課 学校施設担当
22-7200



(写真左 瀧澤厚也生徒会長、写真中央 池田綾子氏、写真右 江宮隆之氏)

招待者から寄せられたお祝いメッセージ

・富士川中学校の開校、おめでとうございます。

・今後の新学校の発展をお祈りいたします。

・いよいよ富士川町の新たな歴史の第一歩が刻まれますね。おめでとうございます。

・関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

・富士川中学校に関係する皆様の健康とご多幸をお祈りしております。

・これまでの鰯沢中学校・増穂中学校の良き伝統を大切に、新生中学校の繁栄を祈念いたします。

・富士川町の文化・教養の発信源として開かれた学校を期待します。

・富士川中学校の門出に際し生徒諸君のご健勝をご祈念いたします。

・生徒達と先生方が一つになって、新たな校風を築いてくれることを祈っています。



求ム! 君のチカラ!

事務職・土木職・保健師職・
社会福祉士職

町では、令和8年度に採用する職員(事務職・土木職・保健師職・社会福祉士職)の試験を次のとおり実施します。(町村職員統一採用試験として実施)

職種	受験資格	採用予定 人数
事務職Ⅰ	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、 大学を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の 学力を有する方	若干名
事務職Ⅱ	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、 高校を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の 学力を有する方	
土木職Ⅰ	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、 大学を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の 学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方	若干名
土木職Ⅱ	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、 高校を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の 学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方	
事務職・ 土木職共通	町内に在住または採用後町内に在住できる方	
保健師職	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、 保健師の資格のある方または令和8年3月末までに保健師の 資格を取得見込みの方	若干名
社会福祉士職	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、 社会福祉士の資格のある方または令和8年3月末までに社会 福祉士の資格を取得見込みの方	1名

◇受付期間 7月17日(木)~8月15日(金)

◇受付時間 【郵送】8月15日(金)消印有効

【インターネット受付】7月17日(木)午前0時~8月7日(木)午後5時15分

※正常に受信したものに限り。

【直接持参】受付期間内(土日祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分

◇試験 第1次試験 9月21日(日) 山梨県自治会館(甲府市蓬沢一丁目15-35)

第2次試験 10月27日(月) 富士川町役場

●お申し込み・お問い合わせ 財務課 人事給与担当 ☎22-7201



令和
7年度

富士川町職員採用試験

令和7年度 峡南広域行政組合職員採用試験案内

峡南広域行政組合職員採用試験を次のとおり行います。

職種	受験資格	採用予定人数
事務職Ⅰ	平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方、卒業見込みの方および同程度の学力を有する方	若干名
事務職Ⅱ	平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方、卒業見込みの方および同程度の学力を有する方	
消防職A	平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方または令和8年3月31日までに卒業見込みの方	
消防職B	平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 上記消防職Aの要件に該当しない方(高校を卒業した方、卒業見込みの方および同程度の学力を有する方)	

◇受験要件

①居住要件

(消防職A・Bのみ) 峡南広域行政組合管内在住、または採用時からその後も引き続き同管内に居住できる方

②免許要件

事務局Ⅰ・Ⅱ 普通自動車免許所有者または普通自動車免許取得見込みの方

ただし、令和8年4月1日において、誕生日の関係で免許証の取得が困難な場合は要相談(AT限定可)

消防署Ⅰ・Ⅱ 準中型自動車免許所有者または準中型自動車免許取得見込みの方

ただし、令和8年4月1日において、誕生日の取得が困難な場合は要相談

(5トン限定準中型・AT限定の場合は、採用決定後、限定解除していただきます)

※申込受付期間、第1次試験日・試験会場は、町職員採用試験と同じ

●お申し込み・お問い合わせ(※詳しい受験要件、手続きなどはお問い合わせください)

〒409-3244 市川三郷町岩間495番地 峡南広域行政組合 総務課 ☎32-5011

市川三郷病院の無床化について
お知らせします

8月1日から

入院機能を富士川病院に集約します

峡南医療センター企業団経営強化プラン(令和7年2月一部改正)に基づき、令和7年10月から市川三郷病院を無床診療所(※)化し、富士川病院に入院機能を集約する方針で準備を進めてきましたが、看護職員の退職による減員や入院患者数の減少により、病棟運営の維持が困難な状況になりました。こうしたことから、構成町である市川三郷町・富士川町とも協議を重ね、令和7年8月1日(金)から市川三郷病院の入院機能を富士川病院に集約することになりました。富士川病院の受け入れ態勢などについても、診療を停止せず安全に進め、地域の皆さんには支障がないよう進めてまいります。なお、市川三郷病院の無床診療所化および施設名称については、10月1日(水)を目指し、構成町と協議を進めています。

※無床診療所：入院設備をもたない医療機関

●お問い合わせ

峡南医療センター企業団

☎22-3150

市川三郷病院

☎055-272-3000

富士川病院

☎22-3135



「粗大ごみ・使用済小型家電」の一部を無料で収集しています

ふじかわ協業組合や中巨摩地区広域事務組合清掃センターでは、家庭から出る「粗大ごみ」や「使用済小型家電」を有料で収集しています。ただし、ふじかわ協業組合では一部品目を無料で収集しています。無料収集している品目は、次のとおりです。

無 料 収 集 品 目			
品 名	備 考	品 名	備 考
アンブ		ガスストーブ	オイルヒーターは不可
コンボ		空気清浄機	加湿器のみは不可
ラジカセ		除湿器	加湿器のみは不可
DVDプレーヤー		湯沸し器	
DVDレコーダー		草刈り機	
ブルーレイプレーヤー		チェーンソー	
ブルーレイレコーダー		電動工具	本体が必要
CDプレーヤー		携帯電話	
デジタルカメラ		プリンター	
デジタルビデオカメラ		自転車	部品が欠けていないもの
一眼レフカメラ	本体が必要	マウンテンバイク	部品が欠けていないもの
楽器	キーボード、エレキギター、フォークギター、管楽器、ドラムセット、アコーディオン、ウクレレ、三味線、尺八	釣り具(竿、リール)	その他の物は不可
ゲーム機		パソコン一式 (デスクトップ型のみ)	デスクトップ型一式
ゲーム機備品	ソフト、コントローラー等	ノートパソコン	
ミシン		アウトドア用品	テント、ランタン、バーナー、折りたたみ式テーブル(プラスチック製品は不可)
ガスコンロ	カセットコンロは不可	リチウムイオンバッテリー	
腕時計(大人用のみ)	ゴム製のバンドは不可	ニッケルバッテリー	
通信機器(ルーター)		車用バッテリー	
編み機		バイク用バッテリー	
石油ストーブ	ファンヒーターは不可		

一ふじかわ協業組合一

富士川町青柳町1882 ☎22-8082

【持ち込みできる日時】

・ 毎週火曜日、金曜日
午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

・ 毎月第3日曜日
午前8時30分～11時(午前中のみ)

【持ち込みできないもの】

ふじかわ協業組合に直接お問い合わせください。

●お問い合わせ
町民生活課 生活環境担当 ☎22-7209

一持ち込みに際しての注意一

※収集品は、ふじかわ協業組合で状態を確認します。

※持ち込み品に破損や汚損などがある場合、その状態により、通常の有料収集または、収集できない場合があります。

※電化製品は、取り付けてあるコードなどを切断せず、そのままの状態のものに限ります。

※中巨摩地区広域事務組合清掃センターに持ち込むと、無料収集対象になりません。

有料、無料にかかわらず、粗大ごみおよび使用済小型家電は、ふじかわ協業組合で取り扱っています。

リサイクルステーションの適正利用にご協力ください

リサイクルが可能な資源ごみは、各地域に設置しているリサイクルステーションで分別をお願いしています。

「分別」が正しくされていない、「リサイクルステーションに出せないもの」が多く出されています。
リサイクルステーションの使い方について、再度確認をして、適正な利用にご協力をお願いします。

もう一度出す前に確認しましょう！



新聞紙、広告、雑誌、ダンボールは、それぞれ分けて「紙ひも」で縛りましたか？



ビン類は、中をきれいに洗浄し、キャップを外し、「無色」「茶色」「その他の色」に分けましたか？



スプレー缶やカセットボンベなどは、「2 か所以上」穴をあけて、完全にガスを抜きましたか？



リサイクルステーションで収集していない「電化製品」や「粗大ごみ」などを出そうとしていませんか？

正しい分別方法～捨て方の例～

化粧品類、割れている、キャップが取れない、洗浄が難しく汚れているビン類

⇒燃えないごみへ

プラスチック素材そのものでできている製品（歯ブラシ、ハンガー、CDなど）

⇒燃えるごみへ

～リサイクルステーションに出せないもの～

- 可燃ごみ（ごみ袋、プラスチック製お弁当箱）
- 不燃ごみ（投棄類）
- 粗大ごみ（漬物樽）
- 小型家電（時計、ドライヤー）など



役場南駐車場、かじかざわ児童センター付近の2 か所に『衣類・かばん・くつ』を収集する専用リサイクルステーションを設置しています。ただし、『長靴、制服、旅行用スーツケース、布団、毛布、じゅうたん』などは出せません。



リサイクルステーションは、住民や環境衛生委員の方々の清掃などによりきれいに保たれています。

一人ひとりがごみを正しく分別して、気持ちよくリサイクルステーションを使用できるように心がけましょう。

●お問い合わせ

町民生活課 生活環境担当 ☎ 22-7209

新しい**資格確認書**などを順次、特定記録で郵送します
8月1日から、新しい資格確認書等をお使いください

7月上旬
発送予定



国民健康保険に加入している方

マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」をお届けします

「資格情報のお知らせ」を送付します。
 右下を切り取り、
 マイナンバーカードと合わせて、医
 療機関へ持参して
 ください。

切り取ってください

限度額適用(・標準負担額減額)認定証を お持ちの方

現在交付されている各認定証は、7月
 31日までお使いいただけます。8月1日か
 らは、マイナ保険証で受診することによ
 り、各認定証の提示は不要となります。

申請していただいても、発行すること
 はできません。

特定疾病療養受療証をお持ちの方

現在交付されている各認定証の有効期
 限は、7月31日です。引き続き必要な方は、
8月に入りましたら、再度申請してくだ
 さい。

マイナ保険証をお持ちでない方

「資格確認書」をお届けします

保険証(被保険者証)と
 同じサイズの「資格確
 認書」を送付します。
 資格確認書の色は「ク
 リーム色」です。資格
 確認書を使用すること
 で、これまでどおり受
 診できます。

限度額適用(・標準負担額減額)認定証、 特定疾病療養受療証をお持ちの方

現在交付されている各認定証の有効期
 限は、7月31日です。引き続き各認定証
 が必要な方は、8月に入りましたら、再
 度申請してください。

新しい資格確認書などがお手元に届きましたら、
 記載内容を確認し、現在お使いの保険証などと交
 換してください。有効期限を過ぎた保険証などは、
 ハサミで細かく切るなどして処分してください。

健康保険証とマイナンバーカードの 一体化について

健康保険証(被保険者証)は、令和6年12月2
 日以降廃止され、マイナンバーカードを健康保
 険証として(「マイナ保険証」)を利用
 することになりました。

マイナ保険証の利用については、
 町のホームページをご確認ください。



▶マイナ保険証の利用登録方法

次のいずれかの方法で登録してください。

- ①医療機関・薬局の受付で登録
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



■職場の健康保険証があるにもかかわらず、国民 健康保険の資格確認書などが届いた方

脱退の手続きが必要です。自動的に切り替わ
 りませんのでご注意ください。

■納税通知書、納付書を7月中旬に世帯主宛にお送 りします

保険税は医療費に充てる貴重な財源となります。
 必ず納期限内に納めましょう。

納付には、銀行などに行く手間が省けて便利な
 口座振替がおすすめです。

後期高齢者医療制度(75歳以上)の方

後期高齢者医療の資格をお持ちの**すべての方**に、**資格確認書**を交付します。

後期高齢者医療制度に加入の方には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、令和7年8月1日から使用できる資格確認書(薄紫色)を7月中旬に全員にお届けします。マイナ保険証を現在利用されている方にも資格確認書をお送りしますが、8月以降も引き続きマイナ保険証をご利用ください。

資格確認書への限度額区分の任意記載事項の併記について

マイナ保険証をお持ちの方

医療機関などの窓口でマイナ保険証を提示し、「限度額情報の表示」に同意することで適用されます。

マイナ保険証をお持ちでない方

資格確認書に、新規で限度額区分の記載を希望される方は、申請が必要となります。

前年度交付を受けている方、またはすでに併記申請を行った方は、限度額区分等が記載された資格確認書を交付しますので、申請は不要です。

【保険料の納付について】

保険料の納付方法は①特別徴収②普通徴収の2通りです。

①特別徴収→年金から天引き

【納期】4・6・8・10・12・2月(6回)

②普通徴収→納付書または口座振替で納付

【納期】7・8・9・10・11・12・1・2月(8回)

口座振替の方は、記載された口座から引き落とされます。口座振替は、納期ごとに出かける手間がなく、納め忘れる心配がない「便利」で「確実」な納付方法です。ぜひご利用ください。

医療費を大切にしよう

「休日・夜間の受診」はなるべく控えましょう

「薬のもらいすぎ」はやめましょう

「重複受診」に気を付けましょう

「ジェネリック医薬品」を活用しましょう

●お問い合わせ

町民生活課 国保担当・高齢者医療年金担当 ☎22-7209

国民年金保険料の 納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請は7月スタートです！

令和7年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請書は7月から申請できます。所得の減少や失業などにより、保険料の免除を希望する方は、早めの申請をお願いします。

※国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金だけでなく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

◇申請方法

①市町村役場窓口または年金事務所窓口

②日本年金機構のホームページから申請書をダウンロードして郵送

③マイナポータルから電子申請

●お問い合わせ

町民生活課 高齢者医療年金担当

☎22-7209

竜王年金事務所

☎055-278-1104

年間介護保険料の確定および 介護保険料の軽減強化について

保険料基準額に対する割合 (基準額：73,200円/年)		年間保険料	対 象 者
第1段階	0.455 ⇒ 0.285	20,870円	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円以下※生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者も含む。
第2段階	0.685 ⇒ 0.485	35,510円	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円超120万円以下
第3段階	0.690 ⇒ 0.685	50,150円	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等120万円超

令和7年度の介護保険料の年額が確定しました。確定通知書などを7月上旬に被保険者全員（65歳以上）に発送します。

また、社会保障の充実の1つとして公費を投入し、低所得者への介護保険料の軽減強化を上記表のとおり行います。

※基準額は73,200円(第5段階)です。

※第4段階以上の町民税課税世帯は対象外です。

●お問い合わせ

福祉保健課 介護保険担当 ☎22-7207

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。振り仮名の通知を順次発送しますので、内容を必ずご確認ください。（8月中旬に発送予定）

●お問い合わせ
法務省コールセンター
町民生活課 戸籍担当

☎0570-05-0310
☎22-7208



法務省
特設ページ

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される振り仮名の通知書

誤っている場合は必ず届出をしてください

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍	〇〇県〇〇市〇〇12345番
【氏の振り仮名】	
氏	法 務
振り仮名	ホウム
氏の振り仮名の届出が可能な方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太 郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京 子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ

①～④の方が個別に届出可能です。
（未成年者については、親権者からの届出も可能です。）

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！

戸籍にフリガナが記載されます

（戸籍の写しイメージ）

全部事項証明	
本 籍	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
本 氏 名	法務 太郎
氏の振り仮名	ホウム
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【名の振り仮名】タロウ

フリガナを記載します

フリガナの届出は書面、マイナポータルどちらからでも

OK

1年以内に届出がなければ市区町村長がフリガナを記載します

空き家対策はお早めに！ 空き家の適正管理をお願いします

近年、空き家などが適正に管理されず放置されることによって、近隣にお住まいの方々が不安を感じたり、迷惑を受けたりする事例が町内でも発生しています。

空き家になると、敷地の荒廃や建物の老朽化が加速し、危険な状態になることがみられます。

将来を見据え、子どもたちや地域のために、空き家をお持ちの方や相続される方は、早めの対応が必要です。

空き家などの所有者 (管理者)の方へ

空き家などの建築物やその敷地は所有者(管理者)の財産であり、空き家などがあること自体は問題ではありません。しかし、適正な管理がされないと、倒壊、崩落、建材の飛散などの事故や火災が発生する恐れがあります。

屋根や外壁の落下、衛生面での悪影響により他人に損害

を与えた場合、所有者(管理者)は管理責任を問われ、賠償請求などに発展する可能性があります。そのようなことが起こらないよう、適切管理を心がけましょう。

※空き家などの建築物やその敷地は、所有者に権利と管理責任があるため、町で対処することはできません。

※「所有者(管理者)」とは、空き家などを所有している人のほか、管理者や相続人などを指します。

相続登記は 済んでいますか？

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。早めの手続きや対策が必要です。相続登記については、甲府地方方法務局鯉沢支局(☎22-0148)にお問い合わせください。



空き家を適切に管理することなく放置すると、 さまざまなリスクが発生します

ねずみ・害虫の発生

維持管理費の増加

放火の危険

外壁の飛散



草木の繁茂・枝のはみだし

不審者の侵入

ブロック塀の倒壊

異臭の発生

ゴミの不法投棄

空き家を放置すると…

適切に管理がされていない「特定空き家予備軍」の空き家も「管理不全空き家」として所有者に指導などを行う対象となります。

「特定空き家」や「管理不全空き家」への指導に従わず、勧告を受けると、一般の住宅に適用される固定資産税などの軽減措置である住宅用地特例が受けられなくなります。

町の空き家制度を ご利用ください

町では町内の空き家を登録し、利用希望の方へ情報提供を行う空き家バンク制度を実施しています。

●お問い合わせ

防災交通課 消防防災担当

☎22-7218

(空き家バンクについて)

政策秘書課 政策推進担当

☎22-7216

農業委員会からのお知らせ

農地の賃借料情報

地域における農地の賃借料の目安として、地域で成立している令和7年度の賃借料情報をお知らせします。

なお、実際に契約する際には、貸し手と借り手の両方で話し合い、賃借料を決定してください。

令和7年度 農地の賃借料情報提供

種目	単位	増穂地区	鰺沢地区	平林・穂積地区
水田	10a当たり	16,030円	14,750円	10,100円
普通畑(桑畑)	10a当たり	4,800円	4,420円	3,020円
果樹園(西洋梨)	10a当たり	14,400円		



●お問い合わせ
農業委員会事務局
(産業振興課内)
☎22-7202

農作業に関する標準額

令和7年度の農業雇用労賃および委託作業料の標準額をお知らせします。農作業を依頼する際の目安としてご利用ください。

令和7年度 農業雇用労賃標準額

種目	単位	金額	備考
養蚕	1日 8時間労働	8,900円	
田植			
果樹			ジベ処理、摘蕾、摘果、剪定、収穫作業等
一般農作業			

令和7年度 委託作業料標準額

種目			単位	金額(地形による割増可)		
				増穂東部	増穂西部 鰺沢地区	平林・ 穂積地区
機械作業	耕起賃	荒起こし	10a当たり	10,500円	12,100円	13,100円
		代かき	10a当たり	11,300円	12,400円	13,600円
	田植	機械田植	10a当たり 育苗別	11,300円	13,000円	14,100円
	稲刈 と 脱穀	バインダー	10a当たり	12,300円	12,900円	13,500円
		ハーベスター	10a当たり (結束機付)	13,000円		
		コンバイン	10a当たり 乾燥及び配達含む	33,000円		
	機械使用分労賃にかかる消費税の計算方法は次のとおりです。 (機械使用料－人件費)×10%＝機械使用分労賃にかかる消費税					

※各作業に附いはなし。※本表は標準的な額を示すものですので、双方で相談のうえ、作業の難易、ほ場の条件、燃料、物品価格の変動などの条件を勘案して、額の決定をしてください。 ※増穂地区は、県道42号線を境として、東側を東部、西側を西部とします。

上水道料金				簡易水道料金				営農飲雑用水 使用料				下水道使用料				集落排水使用料				介護保険料				後期高齢者 医療保険料			
R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

上水道料金				簡易水道料金				営農飲雑用水 使用料				下水道使用料				集落排水使用料				介護保険料				後期高齢者 医療保険料				
R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	
○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	○	○	

5月31日現在

日	月	火	水	木	金	土
		1 教 町民会館予約 受付開始 (R7.10～12月分) 町 9:30～	2 福 献血 献 13:00～15:30 マイナバー 夜間サポート	3 児 びよびよクラブ(合同七夕) 会 10:30～ 福 デイケア(要予約) 保 10:00～11:30	4 子 すこやか教室 会 13:30～	5 アミタラシックス アミタラシックス 富士川町公演 教 利根川プール プール開き
6	7 児 びよびよクラブ受付 会 9:00～ 社 ゆずカフェ 保 13:30～15:00	8 教 社会体育施設 抽選予約日 (スポーツ協会)	9 福 こころの相談(要予約) 役 13:30～16:30 町 ごみの拠点収集 7:00～8:00 マイナバー 夜間サポート	10 教 社会体育施設 予約開始日(一般) 図 かるがもおはなし会 図 10:30～	11	12 マイナバー 休日サポート (要予約)
13 観 朝市 よりみちマーケット 塩 8:30～13:00 マイナバー 休日サポート (要予約)	14 児 びよびよクラブ(ママ) フィットネス 会 10:30～	15	16 マイナバー 夜間サポート	17 子 離乳食教室 町 13:30～	18	19

7月

峡南地域休日急患医療担当表

町内の休日急病患者の医療担当表です。※出張診療ではありません。

日	病院名	住所	科目	電話
7月6日(日)	くつま整形外科医院	青柳町1136-1	整	☎22-6688
7月13日(日)	ふじかわ泌尿器クリニック	青柳町1747-1	泌	☎20-7011
7月20日(日)	峡南病院	鰍沢1806	内・外・整	☎22-4411
7月21日(月祝)	富士川病院	鰍沢340-1	内・外・整	☎22-3135
7月27日(日)	しぶや眼科	青柳町989-1	眼	☎22-2220

◇診療科目

(整)整形外科、(泌)泌尿器科、(内)内科、(外)外科、(眼)眼科

※当番表は予定であり、変更することがあります。ご利用の際は、町HPをご確認ください。

●お問い合わせ 峡南消防本部 ☎055-272-1919

夏の交通事故防止県民運動

7月21日(月)から8月20日(水)の間、児童生徒などの夏休みと行楽シーズンが重なるこの時期に、交通事故の防止を図ることを目的として「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

【交通スローガン】

**「守るのは
マナーと家族と
君の明日」**

【重点目標】

1. 飲酒運転の根絶
2. 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
3. 二輪車の交通事故防止
4. 自転車等の安全適正利用の推進

●お問い合わせ

防災交通課 交通対策担当 ☎22-7218

7月は犯罪や被害・非行の 防止強調月間です！

毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間と青少年の被害・非行防止全国強調月間です。犯罪や非行のない明るい地域づくりをしましょう。

★社会を明るくする運動(法務省主唱)

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための運動。

この運動にあわせ、次の期間役場庁舎をシンボルカラーである黄色にライトアップします。

7月1日(火)～4日(金) 19:30～20:30

★青少年の被害・非行防止全国強調月間

(こども家庭庁主唱)

近年増え続けている、スマートフォンやSNSを利用した青少年の被害・非行の防止について国民の理解を深めるとともに、関係機関・団体と地域住民などが、相互に協力・連携して、非行・被害防止活動に積極的に取り組む。

【主唱】

青少年総合対策本部、教育委員会、青少年育成富士川町民会議、民生児童委員協議会、鰍沢保護区保護司会、ふれあい110番の家「連絡会」

各種相談

【心配ごと電話相談】

◇月曜日から金曜日
☎22-3335(窓口直通)
8:30~17:15

【弁護士夜間心配ごと相談】

◇7月12日(出)
19:30~21:30
◇地域健康福祉センター
◇要予約(前日12:00まで)
◇町内在住の方のみ
●富士川町社会福祉協議会
☎22-8911

【常設人権何でも相談】

◇毎週火曜日・木曜日
9:00~16:00
◇富士川地方合同庁舎 4階
●甲府地方法務局 鰍沢支局
☎22-0148

【納税相談】

◇月曜日から金曜日
◇要予約(8:30~17:15)
●税務課 徴収担当
☎22-7205

【行政相談】

◇7月8日(火) 14:00~16:00
◇町民会館 会議室1
●財務課 行政担当
☎22-7201

【消費生活相談窓口】

◇月曜日から木曜日
9:00~12:00/13:00~16:00
●専用ダイヤル(産業振興課内)
☎22-8816
●消費者ホットライン
☎188

【ひきこもりに関する相談】

◇月曜日から金曜日
9:00~17:00
◇町内在住の方のみ
●ひきこもり相談センター
こちら
☎090-8807-3344

【峡南地域 無料法律相談会】

◇7月12日(出) 13:00~16:00
◇身延町総合文化会館
◇事前予約(055-235-7202)
当日受付(12:30~15:30)
●山梨県弁護士会
☎055-235-7202

【社会保険労務士会による年金等に関する無料相談会】

◇7月17日(木) 10:00~16:00
◇役場1階会議室
●町民生活課
高齢者医療年金担当
☎22-7209

7月の子育て情報

●子育て支援課
☎22-7221

母子健康手帳交付 *要予約

実施日	時間	持ち物
14日(月)	①9:00~	マイナンバーカード または通知カード
	②10:00~	
22日(火)	③11:00~	

*予約制です。予約なしで来庁された場合、対応できない場合があります。
上記日程でご都合のつかない方はご連絡ください。

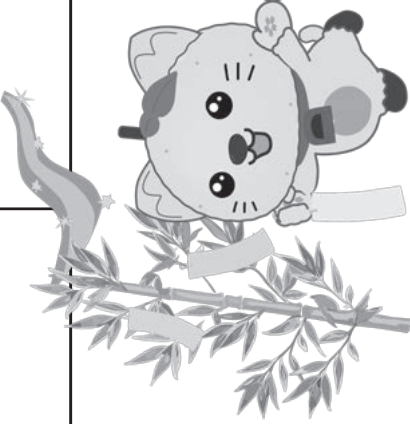
相談 *要予約

事業名	対象	実施日	受付時間	場所
のびのび相談 *1	子育て中の方など	3日(木)	9:00~	役場1階 (子育て支援課窓口)
こころの相談 *2		29日(火)	13:15~	
栄養相談	妊産婦・乳幼児	10日(木)	13:00~	町民会館

*1 子どもの個性と発達に合わせた育児相談 *2 育児ストレスやしつけなどお母さんや子どもの心の相談

学級 *要予約

事業名	対象	実施日	受付時間	場所
母親学級	妊婦さん	4日(金)	10:00~	富士川町 児童センター
両親学級	妊婦さんとその家族	27日(日)		

20 参議院議員通常選挙	21 海の日	22 福 栄養相談(要予約) 役 13:30～17:15	23 マイナンバー 夜間サポート	24 子 乳児健診 富 13:00～	25	26
27 図 ペンぎんおはなし会 図 10:30～ 観 「朝市」よりみちマーケット 塩 8:30～13:00	28	29 図 夏休みワークショップ (糸でつなぐストーリー) 図 ①13:30 ②14:30	30 マイナンバー 夜間サポート 子 1歳6か月児健診 富 13:00～	31 子 3歳児健診 富 13:00～ 議 こども議会 役 13:00～		

お問い合わせ

※マイナンバーの手続き ☎22-7208

町…町民生活課 ☎22-7209
 福…福祉保健課 ☎22-7207
 子…子育て支援課 ☎22-7221
 教…教育委員会 ☎22-7200
 議…議会事務局 ☎22-7211

観…観光物産協会 ☎22-7202
 図…町立図書館 ☎22-7212
 児…富士川町児童センター ☎22-4834
 社…社会福祉協議会 ☎22-8911

場 所

役…富士川町役場
 町…町民会館
 保…保健福祉支援センター
 富…富士川町児童センター

塩…塩の華駐車場
 図…町立図書館
 鯉…鯉沢警察署

今月の納期

● 国民健康保険税 第1期
 ● 固定資産税 第2期

● 後期高齢者医療保険料 第1期
 ● 介護保険料 第3期

※口座振替日は7月31日(木)です。

◇保育園開放のお知らせ◇
10:00～11:30

天神ゆずっこ保育園 7月 8日(火)
 青柳そらっこ保育園 7月15日(火)
 鯉沢さくらっこ保育園 7月22日(火)

農業振興地域（農振）除外申出の受け付けを行います

宅地などに転用したい農地（田、畑）が、農業振興地域の農用地区域に該当する場合は、除外する必要があります。これを農振除外といいます。

農振除外は、特に緊急性及び実現性が認められる次の5つの要件に該当する場合に限り、除外することができます。

審査の結果、申出を行った案件が必ずしも除外されるとは限りませんのでご了承ください。

【農用地区域からの除外5要件】

- ①農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
- ②農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- ③担い手農業者に対し、除外により、安定的な農業、経営する一団の農用地の集団化、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。
- ④農用地区域内の農業用施設の機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- ⑤土地改良事業（ほ場整備事業、かんがい排水事業など）の全工区の工事が完了し、公告されてから8年を経過した土地であること。

- ◇受付期間
7月1日(火)～8月29日(金)（土日祝日を除く）
- ◇受付時間
午前8時30分～午後5時15分
- ◇申出方法
「農用地区域除外申出書」に、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、産業振興課にご提出ください。
※申出書は、産業振興課窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

●受け付け・お問い合わせ
産業振興課 農林振興担当 ☎22-7202

富士川町政治倫理条例に基づく町税などの納付状況報告

●お問い合わせ 財務課 行政担当 ☎22-7201

富士川町政治倫理条例第6条第1項の規定により、令和3年度から令和6年度までの町税などの納付状況を公表します。

職 名	氏 名	町県民税				固定資産税				都市計画税				国民健康保険税				軽自動車税			
		R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6
町 長	望月 利樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○
副町長	早川 竜一	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	—
教育長	樋口 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—

職 名	氏 名	町県民税				固定資産税				都市計画税				国民健康保険税				軽自動車税			
		R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6
議 長	堀内 春美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
副議長	秋山 仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 員	宇田川朱恵	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
	神田 雅也	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	○	
	依田 誠司	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	深澤 一幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	
	小林 和良	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—
	望月 眞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	小林有紀子	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○
	斉藤 欽也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—
	青柳 光仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	鮫田 洋平	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○
	井上 光三	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 ○：当該年度に納付すべき額が全て納付されている場合 ×：当該年度に納付すべき額に未納がある場合 —：本人の納付義務等がない場合

株式会社ふじかわまちづくり公社

令和6年度経営状況などを
お知らせします

1. 作成年月日および作成担当部署

【作成年月日】 令和7年6月1日(令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度)

【作成担当部署】 山梨県南巨摩郡富士川町 政策秘書課

【名称等】 ・名称 株式会社ふじかわまちづくり公社
・住所 〒400-0601 富士川町鵜沢1639-1
☎20-8088
・設立年月日 令和5年6月30日

2. 資本金 250,000円(地方公共団体の出資割合 100%)

- ### 3. 事業内容
- (1) 観光の紹介宣伝並びに観光客誘致
 - (2) 観光及び物産に関するイベントの開催
 - (3) 観光、観光資源及び物産に関する調査、研究
 - (4) 観光及び物産に関する情報の収集及び発信
 - (5) 外国人観光客の受入体制の整備
 - (6) 旅行業法に基づく旅行業
 - (7) 地方公共団体その他公共的団体からの委託される観光事業及び物産販売等に伴う受託事業
 - (8) 観光を通じたまちづくりに寄与する人材の育成及び活用
 - (9) 前各号に関連する一切の事業

4. 財務状況

貸借対照表から (単位: 千円) ※千円未満切り捨て

項 目	金 額	
	本年度	前年度
総資産	8,945	4,547
負債	7,651	3,434
(うち有利子負債)	—	—
純資産	1,294	1,113
利益剰余金	1,044	863

損益計算書から (単位: 千円) ※千円未満切り捨て

項 目	金 額	
	本年度	前年度
総収入 * 1	41,370	12,802
* 2	25,802	12,705
経常利益	324	1,180
当期利益	181	863
減価償却前当期損益	—	—

* 1 = 売上高 + 営業外収益
+ 特別利益

* 2 = 総収入のうち地方公共団体
からの補助金等

5. 役職員の状況

(単位: 千円) ※千円未満切り捨て

役員数	役員平均年齢	役員平均年収	社員数	社員平均年齢	社員平均年収
6人	52歳	5,000 (常勤役員)	1人	38歳	3,386

※上記の役員数以外に町から職員を2人派遣しています。

6. 当期における地方公共団体の状況

公的支援 (単位: 千円) ※千円未満切り捨て

項 目	金 額		備考 (目的、内容、算出根拠等)
	本年度	前年度	
①補助金	10,182	8,705	公社運営費補助(光熱水費、委託料、使用料、賃借料、負担金等)
②利子補給	—	—	
③税の減免額	—	—	
④その他	15,620	4,000	報償費
小計	25,802	12,705	
⑤損失補償契約に係る債務残高	—	—	
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	—	—	
小計	—	—	
合計	25,802	12,705	

損益計算書から (単位: 千円) ※千円未満切り捨て

項 目	金 額		備考 (目的、内容、算出根拠等)
	本年度	前年度	
①損失補償契約に係る債務残高	—	—	
(将来負担額)	—	—	
(将来負担参入率)	—	—	
小計	—	—	
②貸付金残高	—	—	
③出資金	—	—	
合計	—	—	

●お問い合わせ

政策秘書課 政策推進担当 ☎22-7216

株式会社 富士川

令和6年度経営状況などをお知らせします

1.作成年月日および作成担当部署

【作成年月日】 令和7年6月1日(令和6年4月1日～令和7年3月31日までの事業年度)

【作成担当部署】 山梨県南巨摩郡富士川町 産業振興課

【指定管理者名称等】 ・ 指定管理施設者の名称 株式会社 富士川

・ 指定管理施設者の住所 〒400-0501 富士川町青柳町 1655-3

☎48-8700

・ 設立年月日 平成25年5月23日

2.資本金 50,000,000円(地方公共団体の出資割合 70%)

3.事業内容

- (1)公共施設の維持管理運営に関する受託業務
- (2)農畜産物、林産物、水産物、及び手工芸品等の地域特産品の開発・販売に関する業務
- (3)酒類、飲料水、食料品及び日常品雑貨品の販売に関する業務
- (4)たばこ、郵便切手及び収入印紙の販売に関する業務
- (5)園芸用樹木、草木類、花卉類及び園芸用材料販売に関する業務
- (6)乳製品、菓子類、めん類の製造・加工・販売及び卸売リ業務
- (7)惣菜等加工品の製造及び販売に関すること
- (8)飲食店、コンビニエンスストアの経営
- (9)イベントの企画及び販売に関する業務
- (10)地域振興のための交流事業や会議・研修・展示等の施設貸出しに関する業務
- (11)観光案内及び道路案内に関する業務
- (12)宝くじの販売に関する業務
- (13)前各項に付帯する一切の業務

4.財務状況

貸借対照表から

(単位：千円)※千円未満切り捨て

項 目	金 額	
	本年度	前年度
総資産	198,766	197,694
負債	90,266	92,237
(うち有利子負債)		
純資産	108,500	105,456
利益剰余金	58,500	55,456

損益計算書から

(単位：千円)※千円未満切り捨て

項 目	金 額	
	本年度	前年度
総収入 * 1	815,031	508,086
* 2	5,380	6,563
経常利益	6,669	7,996
当期利益	5,043	6,073
減価償却前当期損益		

* 1 = 売上高 + 営業外収益 + 特別利益

* 2 = 総収入のうち地方公共団体からの補助金・委託金

5.役職員の状況

(単位：千円)※千円未満切り捨て

役員数	役員平均年齢	役員平均年収	社員数	社員平均年齢	社員平均年収
5人	64歳	6,000(常勤役員)	8人	47歳	3,418

6.当期における地方公共団体の状況

公的支援

(単位：千円)※千円未満切り捨て

項 目	金 額		備 考 (目的、内容、 算出根拠等)
	本年度	前年度	
①補助金	—	—	
②利子補給	—	—	
③税の減免額	—	—	
④その他	—	—	
小 計	—	—	
⑤損失補償契約に係る債務残高	—	—	
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	—	—	
小 計			
合 計			

(参考) 委託料	2,278	2,069
----------	-------	-------

項 目	金 額		備 考 (目的、内容、 算出根拠等)
	本年度	前年度	
①損失補償契約に係る債務残高	—	—	
(将来負担額)	—	—	
(将来負担参入率)	—	—	
小 計	—	—	
②貸付金残高	—	—	
③出資金	—	—	
合 計			

●お問い合わせ

産業振興課 観光振興担当 ☎22-7202

一般社団法人ふじかわ

令和6年度経営状況などをお知らせします

1. 作成年月日及び作成担当部署

- 【作成年月日】 令和7年6月1日(令和6年4月1日～令和7年3月31日までの事業年度)
- 【作成担当部署】 山梨県南巨摩郡富士川町 教育委員会生涯学習課
- 【指定管理者名称等】 ・ 指定管理施設者の名称 一般社団法人ふじかわ
- ・ 指定管理施設者の住所 〒400-0503 富士川町天神中條820番地1
- ☎22-8811
- ・ 設立年月日 平成28年11月11日

2. 基 金 1,000,000円

- ### 3. 事業内容
- (1) 芸術文化の鑑賞及び生活文化の向上に関する事業
- (2) 地域文化の創造と育成に関する事業
- (3) 地域住民の芸術文化活動への支援に関する事業
- (4) 富士川町ますほ文化ホールの管理運営に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 財務状況

貸借対照表から (単位: 千円) ※千円未満切り捨て

項 目	金 額	
	本年度	前年度
総資産	12,879	12,596
負債	11,797	11,521
(うち有利子負債)		
正味財産	1,081	1,075

正味財産増減計算書から (単位: 千円) ※千円未満切り捨て

項 目	金 額	
	本年度	前年度
総収益 * 1	53,747	42,532
* 2	39,408	34,852
当期正味財産増減 * 3	6	4

- * 1 = 経常収益 + 経常外収益
- * 2 = 総収益のうち地方公共団体からの補助金・委託金
- * 3 = 当期正味財産増減は前年度比較

5. 役職員の状況

社 員 数	社員平均年齢	社員平均年収
2 人	58 歳	0
役 員 数	役員平均年齢	役員平均年収
5 人	64 歳	0

(単位: 千円) ※千円未満切り捨て

職 員	職員平均年齢	職員平均年収
3 人	61 歳	3,247

※上記の職員数以外に町から職員を1人派遣しています。

※社員および役員は、定款などにより無報酬のため、平均年収はありません。

●お問い合わせ 生涯学習課 社会教育担当 ☎22-7200

入 札 結 果 を 報 告 し ま す

【5月入札分】

工事名・件名	場所	落札金額(円) (消費税抜)	落札者
道路維持管理用雑草刈機(ハンマーナイフ)購入	天神中條	490,000	(株)ヨダ兄弟商会
スポットクーラーレンタル	天神中條	680,000	(株)中通
公用車(軽バン)購入	天神中條	1,453,636	(株)辰己モータース
乗用・歩行式草刈機購入	天神中條	1,356,000	山梨機材(株)
町立小中学校学習支援ソフトライセンス	天神中條	2,537,500	(株)YSKe-com
富士川親水公園等法面除草業務委託	青柳町・鰍沢	1,120,000	山梨ガーデン(株)
利根川河川公園芝生他管理業務委託	大久保・菰米	1,400,000	山梨ガーデン(株)
平林簡易水道配水管布設工事設計業務委託	平林	—	不落
配水管布設替工事設計業務委託	—	3,600,000	オリジナル設計(株)山梨営業所
富士川親水公園等芝生管理業務委託	青柳町・鰍沢	3,780,000	山梨ガーデン(株)
道路植樹帯保守管理業務委託	青柳町 他	3,400,000	(有)永井庭園
富士川ふれあいスポーツ公園維持管理業務委託	鰍沢	5,160,000	山梨ガーデン(株)
利根川公園等緑地維持管理業務委託	菰米・小林 他	7,320,000	山梨ガーデン(株)
小林汚水枝線30-7-1号管布設工事	菰米地内	11,000,000	(有)井上興業

※入札結果の詳細は、ホームページに掲載しています

健康相談会 in サンマルシェふじかわ

サンマルシェふじかわ店で、保健師などが、血圧測定、フレイル（虚弱）のチェックなどの健康相談を行います。

相談は無料ですので、普段の健康管理で気になっていることなどがありましたら、お気軽にお立ち寄りください。

◇日時 7月25日(金) 午前10時～正午
◇会場 サンマルシェふじかわ店内

●お問い合わせ
地域包括支援センター ☎22-4615

河川清掃にご協力ください

「河川美化、河川愛護の啓発活動」の一環として、河川清掃が実施されます。

この活動は、皆さんが身近な河川へのふれあいをとおして、河川の重要性を認識し、河川愛護思想の高揚を図るための活動です。多くの皆さんのご協力をお願いします。

◇日時 7月6日(日)
※日時は、各区で異なりますのでご注意ください。

●お問い合わせ
土木整備課 一般土木担当 ☎22-7203

災害時生活用水協力井戸を募集します

災害時に水道による給水が困難となった場合、飲料用以外の生活用水を提供できる井戸を募集します。この制度は、災害時の生活用水確保および公衆衛生の維持を図ることを目的としています。

◇登録可能な井戸の条件

- ・町内にあり、生活用水として適切な水量・水質であること
- ・井戸水を汲み上げることができること
- ・災害時に無償で提供可能であること
- ・井戸枠などがあり、安全であること
- ・所有者または管理者が、所在地などの公表に同意していること

◇登録方法

登録届出書に記入し、防災交通課へ提出
※届出後、現地確認を行います。

●お問い合わせ
防災交通課 消防防災担当 ☎22-7218

Information

こころの相談会

『気分が晴れない』『疲れが取れない』『眠れない』『怒りっぽい』などありませんか？

誰かに相談することで、気持ちが楽になり、解決策が見つかることもあります。専門の相談員にお話をしてみませんか？

秘密は厳守します。まずは、安心してご連絡ください。

◇開催日 7月9日(水)
◇時間 午後1時30分～4時30分
※一人1時間程度
◇会場 富士川町役場 ※ご自宅への訪問も可

●お申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 健康増進担当 ☎22-7207

令和7年度

山梨県警察防犯カメラ設置促進事業補助金

県警察では、地域の防犯活動に取り組む自治組織を対象に、防犯カメラ設置費用(リース料・地代・維持管理費を除く)を補助します。

◇対象団体

自治会、町内会など

◇申請募集期間

4月24日(木)～7月31日(木)
(予算に残額があれば8月以降も募集)

◇設置条件

地域住民の身近で起きる犯罪(窃盗など)や、不安に感じる事案(子供・女性への声掛け事案など)の発生を抑止する目的で設置するカメラ

◇申請方法

事前に県警察本部生活安全企画課へ相談してください。

◇補助金額

補助対象経費の2分の1以内
(カメラ1台につき上限30万円)

●お問い合わせ
県警察本部 生活安全企画課 ☎055-221-0110

第16回富士川町ふれあいラジオ体操会

- ◇日時 8月3日(日)
午前6時15分集合、午前6時30分開催
- ◇会場 増穂小学校校庭
鰯沢小学校校庭
平林運動場
中部運動場
五開運動場
※お近くの会場でご参加ください。
- ◇主催 教育委員会・スポーツ推進委員協議会
- ◇後援 青少年育成町民会議

●お問い合わせ
生涯学習課 社会体育担当 ☎22-7200

夏休みポスター教室

小学生の夏休みの宿題(作品募集)について、絵の先生に作成の基礎やポイントを教わりながら描く教室です。描き方が分からない、先生に相談したい児童は、ぜひお申込みください。

- ◇日時 8月1日(金)、8日(金) 午前9時～11時
- ◇場所 町民会館 会議室2・3
- ◇対象者 小学校4～6年生で両日参加できる児童
- ◇定員 10人(先着順)
- ◇持ち物 作成するポスターの大きさの画用紙、えんぴつ、消しゴム、定規※1、コンパス※1、絵具セット、ぞうきん、新聞紙、飲み物、イラストの本(ある人)
※1は1日目のみ
- ◇申込み 7月14日(月)～25日(金)に電話、FAX、直接お申込みください。申し込みの際に、描きたいポスターを教えてください。
- ◇講師 文化協会絵画部(大塚和子さん、大木誠二さん)

●お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課 社会教育担当
☎22-7200 FAX22-5392

県央ネットやまなし 消費生活展

消費生活問題に関するパネル展示や啓発リーフレットの配布をします。

7月6日(日)には、県央ネットやまなし構成自治体の啓発品の配布を行います。

- ◇日時 7月2日(水)～6日(日)
午前10時～午後5時
- ◇場所 イオンスタイル甲府昭和 1階催事場

●お問い合わせ
甲府市市民部 総務課 消費生活係
☎055-237-5304

公民館講座

「浴衣と半幅帯の着付教室」を開催!

浴衣と帯を一人で着られるように練習します。夏祭りに向けて浴衣の着付けを練習しませんか?今回は「矢の字」「恋文」という帯結びを練習します。



矢の字



恋文

- ◇日時 7月29日(火) 午前10時～正午
- ◇場所 町民会館 子育て支援室
- ◇定員 15人(先着順)
- ◇参加料 無料
- ◇持ち物 浴衣、半幅帯、腰紐2本、伊達締め、帯締め、帯板、洗濯ばさみ2～3個、フェイスタオル、肌襦袢・裾除け(浴衣の下に着るものです。無い方はタンクトップ・半ズボン・ステテコなどでも可能)
- ◇申込み 6月30日(月)～7月18日(金)
- ◇講師 新津和子氏
※この講座は女性限定です。

●お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課 社会教育担当 ☎22-7200

重度後遺障がい者への介護料支給について

国土交通省所管の^ナス^バVAでは、自動車事故が原因で脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障がいを持つため、移動・食事・排泄など日常生活動作について、常時または随時の介護が必要な方に介護料を支給しています。

●お問い合わせ
独立行政法人自動車事故対策機構山梨支所
☎055-262-1088

バスに乗って町内を巡ってみよう!

町の施設を見学していただき、知っていただく、「町政バス」を実施します。ぜひご参加ください。

- ◇日 時 8月5日(火)
午前9時集合、午後3時解散(予定)
- ◇集合場所 富士川町役場
- ◇対象 町内在住の方
- ◇体験・昼食代 大人1,200円、中学生以下880円
- ◇定員 20人
- ◇申し込み 7月1日(火)~18日(金)に、電話か直接お申し込みください。定員に達した場合、締め切らせていただきます。

コース

出発式 → 富士川町役場(見学) →
つくたべかんで「みみづくり」体験(昼食) →
歴史文化館塩の華(見学) → 富士川町立図書館(見学) →
道の駅富士川(見学) → 解散式

- お申し込み・お問い合わせ
政策秘書課 広聴広報担当 ☎22-7216

町民プールの開放について

■利根川公園プール ☎22-6586

- ◇開放日 7月5日(土)~8月20日(水)
※7月5日(土)のみ無料開放
- ◇開放時間 午前10時~午後5時
※日によって、終了時間が異なる場合があります。
- ◇料金 中学生以下110円
一般 220円
※町外者は倍額
※小学3年生以下は保護者同伴

■中部プール

- ◇開放日 8月1日(金)~8月16日(土)
- ◇開放時間 午前10時~午後4時

■五開プール

- ◇開放日 8月1日(金)~8月16日(土)
- ◇開放時間 午前10時~午後4時

- お問い合わせ
生涯学習課 社会体育担当 ☎22-7200

所有する土地の適正な管理をお願いします

「空家の立木が伸びすぎていて迷惑しています」
夏の季節が近づくにつれ、このような相談が多数寄せられます。

ご自宅の庭や所有している駐車場、使用されなくなった空地などは、定期的に除草・剪定を行わないと、雑草や樹木があつという間に大きくなり、手を入れることが困難になります。

一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用がかかります。

一人ひとりが適正な管理を心がけ、誰もが住みよい地域にしていきましょう。

- お問い合わせ
町民生活課 生活環境担当 ☎22-7209

富士川町長選挙の日程が決まりました

- ◇投開票日 12月21日(日)
- ◇告示日 12月16日(火)

※立候補予定者説明会の日程は、広報ふじかわ10月号および町ホームページでお知らせします。

- お問い合わせ
富士川町選挙管理委員会事務局(財務課内)
☎22-7201

人 事

◆固定資産評価審査委員会委員
選任

(敬称略)

- ◇委員長 深澤 肇(巻米)
- ◇職務代理人 加賀美 達也(巻米)
- ◇委員 秋山 貢(最勝寺)

◆公平委員会委員選任

佐野 令子(天神中條)



- お問い合わせ
財務課 行政担当
☎22-7201

FUJIKAWA TOPICS

まちのわだい1

表紙の答えは!

答えは「ゆず」の花!
町の木であるゆずは、実は5月から6月にかけて、こんなにかわいい花を咲かせます。今年もゆずの収穫が楽しみです。



5/17(土) ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデー



▲VF甲府の選手と入場!

ヴァンフォーレ甲府対FC今治戦が、甲斐市・富士川町ホームタウンサンクスデーとして開催されました。

当日は、町の子どもたちが、エスコートキッズとして参加したほか、無料招待された町の皆さんが、応援にかけつけました。

試合は、1-0で勝利をおさめました。たくさんの応援ありがとうございました。



▲ゆずちゃんも応援しました!

5/27(火) 色とりどりの風船とともに、メッセージを届けました



増穂南小学校において、「人権の花」の贈呈式が行われました。

「人権の花」運動は、子どもたちが協力し合って植物を育てることをとおして、協力や感謝することの大切さを学び、命の尊さを実感する中で、人権尊重の考えを育むことなどを目的として行われています。

全校児童が集まった贈呈式では、人権擁護委員から人権に関するお話があったほか、色とりどりの花が咲いたプランターや立て看板が贈呈されました。

贈呈式後、児童が書いた人権メッセージと花の種を付けた風船を飛ばす、バルーンリリースを行いました。

6年生の武居和真くんは、受け取った方の気持ちが楽になるように、「きっと、大丈夫」とメッセージに書いたそうで、風に乗って勢いよく飛んでいく風船を、元気に送り出していました。

まちのわだい！

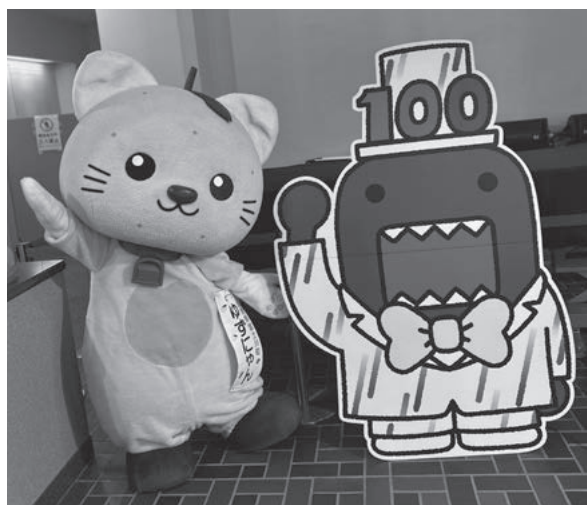
6/1(日) 「みんなDEどーもくん!」公開収録！

NHK Eテレで放送中の「みんなDEどーもくん!」の公開収録が、はくばく文化ホールにおいて行われました。

「みんなDEどーもくん!」は、どーもくんや、ななみちゃん、お笑い芸人のハナコが繰り広げる楽しいお芝居や、歌のおねえさんによる客席と一体となって遊ぶ、歌遊びコーナーなど、ご家族みなさんで楽しめるステージショーです。

今回のゲストは、なんと、昨年の第66回日本レコード大賞で最優秀新人賞を受賞された「こっちのけんと」さんで、大ヒット曲「はいよろこんで」を含む4曲のスペシャルパフォーマンスを披露していただきました。こっちのけんとさんは、圧巻の声量と歌唱力で会場を魅了しました。

放送予定は、前編7月1日(火)午後4時30分～、再放送5日(土)正午～、後編8月5日(火)午後4時30分～、再放送8月9日(土)正午～です。



6/4(水) たんぽぽ子どもの家 どんご運動会!!



私立保育園 たんぽぽ子どもの家において、毎年恒例の「どんご運動会」が開かれました。

園児たちは、保育園のたんぽぽで、かけっこ宝ひろいや綱ひきなどを行いました。

田植えの前のこの時期にしかできないこのどんご運動会。顔まで全身泥んこになりながら、園児たちは走り回って楽しみました。

休憩時間には、自分たちで摘んだ梅で作った梅ジュースを、とても美味しそうに飲んでいました。

天気にも恵まれ、笑顔いっぱいの1日となりました。





近年、日本社会においても「夫婦別姓」の議論が活発化しています。

これまで、日本の法律では夫婦の姓は同一でなければならぬとされてきましたが、個人の尊厳と選択の自由を重視する観点から、この規定が見直されつつあります。

2022年4月、法務省の検討会は、夫婦双方が希望する場合に別姓を選択できるよう、民法の改正を提言しました。これにより、婚姻後も、夫婦それぞれが自身の姓を名乗ることが可能となります。

この制度変更の背景には、個人の価値観の多様化や、男女平等の実現などの社会的要請があります。夫

婦別姓は、家族の在り方に関する個人の自由な選択を尊重するものであり、家族の絆を損なうものではありません。むしろ、お互いの個性を認め合い、対等な立場で協力し合うことで、より豊かな家庭生活を送ることが出来ます。

これまで、多くの女性が結婚に伴い自身の姓を変更せざるを得ず、社会的・職業的な地位の確立に困難を来してきました。夫婦別姓の選択肢が広がれば、女性の自己表現と活躍の機会が一層促進されることが期待されます。

夫婦別姓をめぐる議論は、単に姓の問題にとどまらず、家族観や男女平等、個人の尊厳など、私たちの価値観に深く関わるものです。この制度変更は、多様性を尊重し、個人の自由と権利を保障する重要な一歩になると思われます。

●お問い合わせ

政策秘書課 秘書担当
☎ 22-7216

給食

「先生、おはようー」
元気なあいさつと共に「今日の給食はなに？」と聞いてくれる子がいます。

お友だちと遊んでいるときでも、調理室からのいい匂いに「お腹すいたー」という声が、調理室まで聞こえてきます。

毎日の給食は、栄養士さんがみんなの体に必要な栄養素を計算して、献立を考えています。調理師さんは、子どもたちが食べやすい大きさに食材を刻んだり、食感や味の確認をしながら安全な給食の提供を心掛けています。

給食は、子どもたちみんなが準備をします。給食当番が配膳をして、食べる前にみんなであいさつをします。みんなと一緒に食べる給食はとてもおいしいです。昨日は

〇〇食べたよ、ママとパパと一緒に〇〇に行つて、食べた

<給食の様子>



食

でめざそう！
家族のえがお



子育て支援課
☎ 22-7221

よ。」など話題は絶えません。「おしゃべりばかりで給食が進まないよー」と先生から声をかけられることも・・・。

一方で、苦手な食材が出ると、「これ、嫌いー」という声が聞こえてきます。

すると、「見てて、僕食べられるよ。」とお友だちが食べ始めます。周りに刺激を受けて、恐る恐る口に入れると・・・。

「あつー食べられる。」と苦手な食材を食べられるようになる子もいます。給食は子どもたちにいろいろなことを教えてくれます。

保育園では、年長児になると野菜の栽培をします。トマトやきゅうり、なすやピーマン、さつまいもなど。クラスみんながどのような野菜を植えるかを話し合い、買い物に行きます。

毎日水やりをし、大きくなった野菜を収穫すること

<野菜を育てている様子>



子どもの好きな給食メニューを紹介

☆鮭のポテトフレーク焼き☆

〈材料〉

・生鮭・乾燥マッシュポテト
・酒・塩・こしょう・マヨネーズ

〈作り方〉

鮭は酒、塩、こしょうで下味を付けマヨネーズをからめ、マッシュポテトフレークをまぶす。天板に並べオーブンで焼く。(180℃ 20分)

富士川町立保育園 目標とする子どもの5つの姿

- ・お腹のすくリズムがもてる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事作り、準備にかかわる子ども
- ・食べ物話題にする子ども

今月は、5月10日に五開区十谷地区で、古民家をリノベーションしてカフェをオープンした藤本俊一さん・かおりさんご夫妻にお話を伺いました。

ふじかわ Focus

■十谷地区を選んだ理由をおしえてください。

もともとは別荘を探していたときに、ふらっとこの地域に立ち寄ったことがきっかけです。一目見て気に入り、さらに見ればみるほど、調べれば調べるほど、十谷地区の魅力に引き込まれました。

■お店のオープンまで苦労はありましたか。

町の空き家バンクを通じて、この古民家とご縁が生まれ、購入したのが6年前になります。

その時点では、カフェをやるなんて思ってもいませんでした。古民家に自分で手を入れ始め、リノベーションしていくうちに、誰かに見てもらいたいな、たくさんの人にこの地区の魅力を伝えたいな、と思い始め、カフェを開くことに決めました。それから、父と毎週末手を加えて5年が経過し、先日ついに「十谷茶家」としてオープンさせることができました。

お店では私がパン、妻がランチ、息子がピザを担当しています。家族みんなで楽しんでやっており、とても充実しています。



▲パンを焼く藤本さん

■これからの夢や目標を教えてください。

プレオープンには、この地区のみなさんに来ていただきました。十谷地区は、いまとても盛り上がってきていると感じています。これからはこの十谷という地域を発信していくことに力を入れていきたいです。大柳川渓谷の魅力はまだまだ知られていません。もっともっと人が集まる、可能性が秘められている場所です。この町の宝である十谷地区、大柳川渓谷全体を盛り上げていきたいと考えています。町のみなさんもぜひ遊びにきてください。

税金は納期限内に納めましょう!!

町税・国民健康保険税の
滞納処分の状況をお知らせします。

～ 5月は差押を1件実施 ～

納付・連絡がない場合は「滞納処分」を執行します。差押の前には「勤務先」や「取引先」に対し調査に入る場合もあります。

滞納処分などの件数

【期間:令和7年4月1日～令和7年5月31日】

(単位:件 ※ () 内は5月実施分)

財産差押 計2(+1)		
預貯金	保険・共済	その他
2 (+1)	0 (±0)	0 (±0)
搜索	公売	タイヤロック
0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)

ふじかわ文芸

【短歌】

年を越えいまだ結ばぬ白菜に

弥生の風が花芽をさそう

堀内 久子

鋭角に翼を傾け冬空を

鳶の一羽が旋回をする

齊藤さよ子

赤と銀を選びて二羽の鶴を折る

叔母の柩がここに着くまで

仙洞田紀子

【川柳】

初舞台プロの自覚が増した日々

いつの世も生きるスパイス知恵袋

迷う道袋小路に師の教え

秋山 勝司

芦澤すえ子

磯野 早苗



NEWS

(富士川町ますほ文化ホール)

☎ 22-8811 FAX22-8815

Mail info@fbkh.jp

★ホームページ

<http://masuho-bunka.jp>

★インスタグラム始めました



相川七瀬

30th Anniversary LIVE 2025

【貸館のお知らせ】

令和7年12月の貸館受付

◇日時 7月1日(火)

午前9時30分に受け付けを開始します。以降は、先着順となります。

【チケット情報】

相川七瀬
30th Anniversary
LIVE 2025

デビュー30周年を迎え、アーティスト活動のほかに大学院で民俗学を専攻し、幅広い活動をしている実力派シンガー相川七瀬の「コンサート」。

◇開催日 9月20日(土)

◇開演 午後5時

(開場 午後4時30分)

◇入場料 全席指定

友の会会員 5,500円

一般 6,000円

(当日券は500円増し)

詳細は、はくばく文化ホールホームページをご覧ください。



道の駅富士川



【営業時間】午前9時～午後6時
食堂ラストオーダー 午後5時30分

イベント情報

【おかげさまで11周年
町民還元キャンペーン】

道の駅富士川は今年の7月で開業から11年を迎えます。

これもひとえに、町の皆さんやご来店いただいたすべてのお客様のおかげです。深く感謝申し上げます。

道の駅富士川で使える町の皆さん限定の割引クーポン券を配布します。ぜひご利用ください。

【第3回いしフェス2025】

楽しいお祭りが今年もやってきます。山梨県住みます芸人・道の駅富士川駅長のいしいそつたろうが手掛ける「いしいフェス」を開催します。

◇開催日 7月12日(土)

◇時間 午後1時～8時

【フリーマーケット】

珍しいお宝に出会えるかも？掘り出し物を探しに出かけませんか。

◇開催日

7月5日(土)・6日(日)

19日(土)～21日(月祝)

◇時間

午前9時～午後4時

◇場所

道の駅富士川 前広場

【日曜朝市】

新鮮な野菜や果物を取り揃えてお待ちしております。

◇開催日

毎週日曜日(10月末頃まで)

◇時間

午前8時～正午

◇場所

道の駅富士川 中広場

食べる・買う

【今月のおすすめ】

いよいよ桃が売り場に並びはじめます。地方発送も承っております。お中元など贈り物にいかがですか。

●お問い合わせ

☎ 48-8700

善意ありがとうございます

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。
心から感謝申し上げます。

◆町へ

一 高根町誌ほか 75 冊 澤登昭文様 (青柳町)
「図書館への寄贈」

戸籍の窓

自 5 月 1 日 至 5 月 31 日 届出 (敬称略)

おめでた(出生)

地 区	氏 名	性別	保護者
最 勝 寺	宮崎 唯芯 (いっしん)	男	千 夏
青 柳 町	齋藤 凌我 (りょうが)	男	このは
〃	池田 翠 (すい)	男	大 地
中 部	瀬尾 優月 (ゆづき)	女	岳 大

およろこび(結婚)

地 区	氏 名	名	旧姓
天 神 中 條	石川 耕平	麻 由	(齊 藤)

おくやみ(死亡)

地 区	氏 名	年齢	届出人
最 勝 寺	青柳 るみ	68	英 雄
天 神 中 條	長澤 悦巳	90	東
小 林	小林 洋子	85	徳 男
長 澤	大塚 幸枝	98	真 人
大 平	井上 幸男	85	由紀子
〃	神田 忠	93	保 司
〃	堀内 洋子	88	千恵子
鰯 沢 北	依田 章	94	理
〃	齋木 真矢	54	優
鰯 沢 中	野澤 幸子	91	勉
〃	嶋田 亨	95	康 浩
五 開	望月 昭子	98	智 嗣

ひとのうごき (6月1日現在)

人 口	13,815 人	(- 4)
男	6,747 人	(+ 2)
女	7,068 人	(- 6)
世帯数	6,304 戸	(+ 14)

※ () 内は対前月比



FUJIKAWA
Township
Library

富士川町立図書館 NEWS ニュース



かるがも おはなし会

7月10日(木) 午前10時30分～

ぺんぎん おはなし会

7月27日(日) 午前10時30分～



課題図書の出借期間・冊数について

たくさんの方にご利用いただくため、7月1日(火)から8月31日(日)の間は、課題図書の貸出期間はつぎのとおりとなります。ご理解ご協力のほどお願いします。

課題図書の貸出 ひとり1冊 1週間まで
予約取り置き 4日間

シリーズ 図書館×塩の華 米長 邦雄 展(～7/30)

現在、当館では歴史文化館塩の華の近代人物館で常設展示されている米長邦雄永世棋聖の展示を行っています。幼少期愛用の将棋盤や、写真、多くの著書を展示しています。ぜひご覧ください。
(協力：米長 泰 氏)

【KIDS プログラム】

親子で楽しむ 真珠まりこさんのおはなし会

『もったいないばあさん』で人気の絵本作家真珠まりこさんをお招きして、小さなお子さんから楽しめるおはなし会を行います。

◆日時 9月23日(火祝) 午後1時30分～2時30分

◆場所 富士川地方合同庁舎 2階会議室

◆定員 3歳～小学生の親子 20組 (抽選)

◆申込 7月8日(火)～8月31日(日)

図書館カウンター・WEBサイト

結果通知は9月5日(金)にメールで行います



申込フォーム

小説と脚本の書き方 ふじかわ塾 開校記念 対談 江宮 隆之 氏 × 矢崎 仁司 氏

ふじかわ塾の開校式にあわせて、塾長お二人の記念対談を行います。特別に塾生以外の方の聴講も可能です。

◆日時 8月17日(日) 午後2時～3時

◆場所 富士川地方合同庁舎 2階会議室

◆定員 20名(先着順)

◆申込 7月29日(火) 午前9時30分～

図書館カウンター・電話・WEBサイト



申込フォーム

<詳細はチラシ・WEBサイトをご覧ください>

●お問い合わせ 富士川町立図書館 ☎22-7212

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月11日(金) 2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人山梨県市町村振興協会

ふじかわスマイル

いつもニコニコみおくん!!
色んな表情が出てきて、みんなメロメロです。特にみおくんのおしゃべりの時間はとっても癒されてるよ♪
これからもみおくんのペースでゆっくり大きくなってね♥



清水 みお 心陽くん

(令和6年11月生)

父 雄大さん・母 愛以さん(鰺沢北)



お外遊びがだいすきなおとくん。最近はドリブルに夢中!!
とってもやんちゃで甘えん坊だけど、弟を可愛がってくれるお兄ちゃんです♥
いっぱいお手伝いしてくれる優しいおとくんがだいすきだよ♥

清水 おと 桜冬くん

(令和5年11月生)

2回目もOK!

何歳まででも! ~~4歳くらいまでの~~お子さまの写真を募集しています。詳しくはこちら



どろんこソリ^{きょうそう}競争に出たよ。
ソリを引っぱっているパパはニコニコ。
ソリが^{ころ}転んでぼくはびっくりしています。



子ども名作劇場

山主 いつき 稜生くん 5歳(小林区)



富士川町ホームページ



富士川町公式 LINE



富士川町公式 Facebook



ゆずちゃん公式X (旧Twitter)



富士川町公式 Instagram

